農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【6, 150(6, 540)百万円】 (平成26年度補正予算 1,850百万円)

対策のポイント —

農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援します。

く背景/課題>

- ・ 高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行している農山漁村においては、**小規模集落が** 増加するなど集落機能が低下しつつあります。
- ・農山漁村の活性化を推進するためには、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用し、 農林漁業者等のニーズを踏まえて、**地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やか** な条件整備への支援が必要です。

- 政策目標

- 〇全国250市町村において、定住、交流に資する農山漁村の活性化に向けた新たな取組を創出(平成24~28年度)
- 〇地域間交流拠点の整備による交流人口の増加(平成30年度までに500万人)

<主な内容>

1. 生産基盤及び施設の整備:定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための 生産基盤及び施設の整備を支援します。

2. 生活環境施設の整備:定住等を促進するための集落における生活環境施設の

整備を支援します。

3.地域間交流拠点等の整備:地域間交流の拠点となる施設等の整備を支援します。

交付率:都道府県及び市町村へは定額 (事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

| 事業実施主体:都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等 |

【連携プロジェクト】

〇 子ども農山漁村交流プロジェクト

子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進するため、**受入側の宿泊体験施設・教育農園等の整備を支援**します。

〇 「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向けて、高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備を支援します。

〇 農観連携プロジェクト

グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための**受入側の農家民宿、伝統文化継承施設等の整備を支援**します。

〇 空き家・廃校活用交流プロジェクト

農山漁村に賦存する空き家・廃校等の地域資源を活用し、田舎暮らし希望者の受け皿や集落拠点の核となる多機能な施設の整備を支援します。

[お問い合わせ先:農村振興局農村整備官 (03-3501-0814)]

職日漁村活在代プロジェクト対遊校存金

〇農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合 的な取組を支援。

【平成27年度予算概算決定額:6,150(6,540)百万円】

人口減少社会を踏まえ、地域コミュニティ・集落を再生し、人を呼び込む魅力ある農山漁村の構築を図るため、連携プロジェクトを実 施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流を推進。 O

な付金の特徴

- 〇地域の創意工夫等による<mark>活性化計</mark> 画の策定・提出
- /2以内等 施主体へは事業費の1. O 計画 中体 に対して、 の女件金を女件
- (5年 〇地域の実情に応じて複数年 以内)の計画策定が可能
 - 〇地域独自の提案メニューも支援

校 位 組 の 消 た

24

農林水産省





交付金の 交付

計画主体

区画整理、農業用用排水路、育 苗施設、農林水産物処理加工・ 集出荷貯蔵施設 等

都道府県又は市町村) **4** 事業完了

の報告

配分 交付金の

事業実施主体

都道府県、市町村、農業協同組合、 土地改良区、漁業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体、DEI事業者等

交付金拉象施設

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁

林油業の振興を図る牛産基

生産基盤及び施設



簡易給排水施設

味噌加工施設

農林水産物処理加工施設



農山漁村定住促進施設

柿の集出荷施設

農林水産物集出荷貯蔵施設

簡易給排水施設、防災安全施設、 農山漁村定住促進施設 等

地域間交流拠点

8市住民の一時的・短期的滞在



棄校·廃屋等改修交流施設



地域連携販売力強化施設

廢校·廃屋等改修交流施設、農 林漁業体験施設、地域連携販売 力強化施設 等 力強化施設

資源の有効利用等

資源の有効利用を確保するた かの施設の整備を支払



リサイクル施設

堆肥化施設

遊休農地解消支援、自然・資源 活用施設、リサイクル施設、集 落拠点強化施設 等

連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

〇子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進 ・受入側の宿泊体験施設・教育農園等の整備を支援

農」と福祉の連携プロジェクト

〇グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村への呼び込みを推進 〇高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進 ・高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備を支援 農観連携プロジェクト

・受入側の農家民宿、伝統文化継承施設等の整備を支援

〇農山漁村に賦存する空き家・廃校等の地域資源の活用を推進

・廃校活用交流プロジェクト る。 뫲

田舎暮らし希望者の受け皿や集落拠点の核となる多機能な施設の整備を支援

美しい農村再生支援事業

【300(1,000)百万円】

- 対策のポイント ----

農村の棚田や疏水等の有する美しい景観や伝統等の総合的な価値を農村の付加価値として新たに蘇らせ、農業・農村の活性化を図る取組を支援します。

<背景/課題>

- ・地域に受け継がれてきた棚田、疏水等は、日本社会の形成過程や伝統文化、経験に裏 打ちされた持続可能な資源管理の方法など、**農村の総合的な価値を構成**していますが、 現代においてはその**価値が希少化するとともに、その保全・継承が困難化**しています。
- ・農村の景観、伝統等の価値の現代的な意義を評価し、現代及び将来の日本社会に提供する農村の付加価値として再生するとともに、美しく伝統ある農村を次世代に継承する取組を支援する必要があります。

政策目標 —

年間40地域で、農村の総合的な価値の再生・継承に向けた取組を実施(平成 26年度~29年度)

<主な内容>

日本の棚田百選、疏水百選のうち法律に基づく景観保全等に取り組む地区や国際連合 食糧農業機関(FAO)が認定した世界農業遺産(GIAHS)に該当する地域を対象 に以下の支援を行います。

1. 農村の価値の向上・継承

260(400)百万円

農村の有する景観や伝統等に着目し、地域住民を巻き込みながら、農村の総合的な価値を向上・継承するための活動計画づくり・体制整備等の取組や、地域産品のブランド化等の地域活性化の取組の立ち上げに対して支援します。

補助率:定額(1計画当たり上限600万円 等) 事業実施主体:市町村等

2. 残したい農村資源の保全・復元

40(600)百万円

体制整備や活動立ち上げ等の上記1の活動に併せて必要となる棚田や疏水等の農村資源の整備を支援します。

「補助率:1/2等(1計画当たり上限1,700万円) 事業実施主体:市町村等)

「お問い合わせ先:農村振興局中山間地域振興課 (03-3501-8359)]

美しい農村再生支援事業

平成27年度予算概算決定額【300(1,000)百万円】

現状とニーズ

- 〇 過疎化・高齢化により、集落の活力低下。
- 潜在力はあるが十分に活用されていない農業資源が存在し、年々老朽化が進行。
- 農村の歴史的景観や伝統等に対する<u>都市住民のニーズの高まり</u>。
- 農業資源の魅力の再構築と地域活性化の機運の高まり。

支援内容

美しい農村を再生する取組の必要性

 地域住民や、都 市のボランティア等 が参加した<u>体制づく</u> り、計画づくり



○ 体制整備や活動 立ち上げに<u>付随的</u> <u>に必要となる農業資</u> 源の整備



○ <u>地域活性化の</u> 取組の立ち上げ ※ 特徴的な農 村資源を活用 した地域の魅 力向上 等







新たな取組の計画づくり

住民参加による農業資源の整備

地域産品のブランド化

- 1. 農村の価値の向上・継承 (260百万円、補助率 定額(1計画当たり上限600万円 等))
- 2. 残したい農村資源の保全・復元 (40百万円、補助率 1/2等(1計画当たり上限1,700万円))

※ 1のみの実施が可能

対象: ・ 日本の棚田百選、疏水百選のうち法律に基づく景観保全等に取り組む地区

- 国際連合食糧農業機関(FAO)が認定した世界農業遺産(GIAHS)に該当する地域

事業実施主体: 市町村等

アウトプット(期待する効果)



都市住民が参加する 田植え・収穫祭



花祭りの開催



観光客訪問



外国人訪問



地域産品の 販売促進

農村の歴史的景観や伝統等を活用した農業・農村の活性化

都市農業機能発揮対策事業 [新規]

【191(一)百万円】

対策のポイント

・都市農業が多様な機能を発揮していけるよう、都市農業の振興に向けた調査・検討等を進めるとともに、都市農業の新たな取組である福祉農園について、先進事例の創出等を推進します。

く背景/課題>

- ・都市農業が多様な機能を発揮していけるよう、都市農業の振興に向けた取組が求められています。
- ・このため、関係省庁と連携して、都市農業に関する制度の調査・検討や、都市農業の 意義の啓発を進めるとともに、新たな取組である福祉農園の拡大・定着等を進めてい く必要があります。

政策目標

○都市住民の中での都市農業に対する肯定的評価の拡大 (意識・意向調査による肯定的評価の割合 52% (平成23年度) → 70% (平成32年度)

<主な内容>

1. 都市農業についての制度検討

都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に 関する制度等について即地的、実証的に調査・検討を実施します。

委託告:地方公共団体等

2. 都市農業の意義の周知

制度検討から得られた課題を踏まえつつ、都市農業が多様な機能を発揮することの意義を周知するため、専門家の派遣、啓発事業の開催等を支援します。

補助率:定額 事業実施主体:民間団体等

3. 福祉農園の開設支援

都市農業の新たな取組である福祉農園(障害者福祉農園、高齢者福祉農園等)について、制度検討から得られた知見を生かしつつ、厚生労働省や地方公共団体と連携し、ソフト、ハードの両面から先進事例の創出と横展開を推進します。

補助率:定額、1/2以内 事業実施主体:NPO法人、社会福祉法人、民間団体等

「お問い合わせ先:農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)]

[新規] 都市農業機能発揮対策事業

百万円】

191 (-)

【平成27年度予算概算決定額

熞 迚 しにての 業に 旧 档

疝

都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する 実証的に調査・検討 制度等について即地的、 を実施。

υĵ

〇人口の減少が進む中、都市の開発需要は減 少。住宅と農地の共生するまちづくりが課題

社会の変化

口

日本の人口の推移と将来推計人口 13.0 「

めぐる環境の変化

都市農地を

票業

都市

(委託費) (委託先:地方公共団体等)

現地における実証調査と検討

部無 業の稼 想 市

都市農業の意義の周知

ることの意義を周知するため、専門家の派遣、啓発事業の開催等を支援。 都市農業が多様な機能を発揮す

関係省庁と連携して都市農業の多様な機能の発揮に向け

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より

8

35

25

2

平15

一クにその後は減少

八口はH20年

12.5 12.0 11.5 11.0

風速4m/s 北東の風

原則1~2年

(事業実施主体:NPO法人、民間団体等 (ソフト・定額)

農地の有無による延焼シミュレーション 農地ありの場合

福祉農園の開設支援

(障害者 ソフト、ハ 福祉農園、高齢者福祉農園等)について、 働省や地方公共団体と連携し、ソフト、/ 両面から先進事例の創出と横展開を推進。 都市農業の新たな取組である福祉農園

〇福祉農園の開設を支援。併せて、運営を担う人材育成 (ハード・1/2補助 を支援。 (ソフト・定額) 〇福祉農園の全国への拡大・定着を推進。

厚生労 ž 9 【ハード:1年、ソフト:原則1~2年】

(%)

0 資料:農林水産省「平成23年度意識·意向調査」

と福祉の連携の推進

眦

·

+ ソフト・定額)

民間団体等) (事業実施主体:NPO法人、社会福祉法人、

障害者福祉農園での 就業機会の確保

における介護メニュー として「農」へのニー ズが拡大。

会の確保や高齢者福祉 〇障害者の多様な就労機



28

都市住民の理解

〇都市において都市農業、都市農地の保全を 求める声が拡大。一方で、その果たしている

都市住民の都市農業・農地の役割への理解

役割への理解にはばらつき。

0 79.

ある程度果たしている

大いに果たしている

52.5

26.5

新鮮で安全な

豊産物の供給 農業体験·

4

34.

交流活動の場

36.

∞

28.

オープンスペース

災害に備えた

小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

【830(934)百万円】

(平成26年度補正予算 100百万円)

- 対策のポイント ―

農業水利施設の適正な維持管理を確保するため、用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進します。

<背景/課題>

- ・農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、地域排水等に寄与していますが、 電気料金の値上げや施設の老朽化等による維持管理費の増大により、施設の適正な管 理が困難となっています。
- ・一方、用水路の落差等を活用した**小水力等発電の導入により、自ら消費する電力の供給や売電収入による施設の維持管理費の軽減が可能**となります。
- ・このため、土地改良長期計画では、「農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手する」とされています。
- ・また、農業集落排水施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するため、省エネルギー 機器等の活用による更新整備技術の確立が必要です。

政策目標 —

小水力等発電の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成を約1,000地域 で着手(平成28年度)

<主な内容>

1. 小水力等発電の調査設計等への支援 473 (573) 百万円 小水力等発電施設の整備に係る適地選定、概略設計、各種法令に基づく協議等の 取組を支援します。

> 補助率:定額、1/2以内 事業実施主体:地方公共団体、民間団体等

2. 土地改良区等技術力向上支援

220(200)百万円

小水力等発電施設の導入に係る土地改良区等の技術力向上のための研修会や専門 技術者派遣による現地指導等の取組を支援します。

> 補助率:定額 (事業実施主体:民間団体)

3. 省エネ型集落排水施設実証への支援

138(161)百万円

(平成26年度補正予算 100百万円)

農業集落排水施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するため、**省エネルギー機** 器等の活用による更新整備技術の実証の取組を支援します。

補助率:定額事業実施主体:民間団体

「お問い合わせ先:農村振興局農村整備官 (03-6744-2209)]

小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

【平成57年度予算概算決定額:830(934)百万円】 【平成26年度補正予算:100百万円】

0 農業水利施設の適正な維持管理を確保するため用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進します

背景/課題

- 農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、洪水貯留、地域排水、地下水涵養等に寄与していますが、ポンプ運転等に必要な電気料金の値上げや施 設の老朽化等によって維持管理費が増大傾向にあり、施設の適正な管理が困難となっています
 - 農業集落排水施設の老朽化や電気料金等維持管理費の増嵩が課題となっています。 ď

◆小水力等発電導入と省エネルギー化推進のためのソフト支援

■補助率:定額(基本設計は1/2以内) ■事業実施主体:地方公共団体、土地改り

[473(573)百万円] 小水力等発電の調査設計等への支援

概略設計、 種法令に基づく協議等の取組を支援します。 ・小水力等発電施設の整備に係る<mark>適地選定、</mark>



拉譯小鄉

事業 宇 旅 士 体

(220(200)百万円)

頭首工

農業用用水路

雕 Ш

全国約1,000地点で 導入可能性の検討 農業水利施設を活 平成28年度までに した小水力発電 等の導入に向け、



農業水利施設を活 用した小水力発電

土地改良区等技術力向上支援

- ①土地改良区等の技術力向上のための研修
- <u>カ向上のための</u>調査設計、施設整備、運営管理等に関す ・発電施設導入・運営の主体となる土地改良区等の技術 る研修会の取組を支援します。
- ②専門技術者派遣による現地指導
- ・<mark>専門家派遣による</mark>発電施設の整備・運営管理等の<mark>現地指導</mark> の取組を支援します。



現地指導の実施

高効率エアレーション装置 ■事業実施主体・民間団体

(138(161)百万円)

今後増加する農業集落排水施設の更新整備のための省 エネルギー<mark>機器等を活用</mark>した施設の<u>更新整備技術の確</u>

<u>立に向けた実証</u>の取組を支援します。

省エネ型集落排水施設実証への支援



全国の農業集落排

水施設に省エネル ギー技術の普及を

図る

高効率汚水撹拌装置

汚水処理施設

汚泥濃縮装置

30